

ストップ！働かせ方改悪法案 第2ラウンド

日時：2018年3月9日(金) 午後6時半～8時40分
場所：エルおおさか 709号室 (午後6時開場)

講演：今野晴貴さん (POSSE 代表、『ブラック企業』著者)
ブラック企業の働かせ方と労務管理の実態
～注目される裁量労働制ユニオン～

論点提起：高田好章さん (基礎経済科学研究所副理事長)
「雇用によらない働き方」とは何か？

リレートーク：寺西笑子さん (全国過労死を考える家族の会代表)
清水亮宏さん (弁護士、ブラック企業被害対策弁護団)
川西玲子さん (ASU-NET 副代表理事、官製ワーキングプア研究会)
進行：岩城 穰 (弁護士、過労死防止全国センター事務局長)

国会では野党と過労死家族の会などが共同して、政府に「働き方改革」の柱の一つであった裁量労働制の拡大を断念させました。しかし、定額働かせ放題の「高プロ制」と過労死ラインの「残業上限規制」の二つは撤回されていません。

残る二つも労基法を掘り崩し過労死を助長する危険があります。そのことを明らかにして、働かせ方改悪ストップの声を高めるために、皆さんのご参加を心より訴えます。

共催：NPO 法人働き方 ASU-NET・民主法律協会
〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目4-18梅枝中央ビル 6階
TEL:06-6809-4926 FAX:06-6809-4927
E-mail: info@hatarakikata.net
URL: <http://hatarakikata.net/>

資料代 500円
予約不要

